

地域活動 市民寄付で応援

公益法人が新資金調達方式



寄付の対象となる市民活動を紹介するホームページ
(京都市下京区・京都地域創造基金事務所)

京都

市民活動団体の資金調達を支援する公益財団法人・京都地域創造基金(京都市下京区)が6月から、市民からの寄付を集める新たな仕組みを立ち上げた。寄付対象を事前審査で「お墨付き」を与えた活動に絞り、寄付者は税制優遇を受けられるのが特長。同基金は「全国でも先例のないシステム。寄付文化を広めるきっかけにしたい」と期待している。

協力者に税制優遇

対象となる活動は、対策▽希少難病の患者府内のNPO法人が実 支援▽国際援助活動― 施する▽子どもの貧困 など21の事業。きょう

とNPOセンター(同区)が設けた市民活動団体の情報公開を認証する基準と同基金の審査をクリアした「寄付するにふさわしい、信頼できる取り組み」(同

基金)に絞った。寄付者には、支援したい事業を指定してもらい、同基金が寄付を受け付け、手数料を引いて指定事業に寄付金を回す。一般のNPO法人やボランティア団体に寄付しても税制上のメリットはないが、公益認定を受けた同財団を通すことで、寄付者は優遇措置が受けられる。

とも、地域社会に不可欠な市民活動は数多い。維持、発展のためには寄付が集まりやすい環境をつくる必要がある」とねらいを話す。

同基金ホームページで支援対象の事業内容や団体の情報を公開している。7月からはクレジット決済を導入し、ウェブ上での寄付も可能になった。問い合わせは同基金8075(354)8792。(本田貴信)